

困難な状況にある子ども達への学習支援

2023 年公募 応募要項

一般財団法人 中辻創智社

* 目的 :

貧困や保護者の責任放棄など様々な原因で困難な状況にある子ども達を支援するために、近年、篤志家をはじめ多くの方々のご尽力により各地に「子ども食堂」や「子どもの居場所」が設置運営されています。

このような場集う子ども達のなかには、幼い頃からの学習環境不足により基本的学力が不十分なために教育の機会すら失っている子ども達、学校の学習から取り残され自尊心を持てない子ども達、夢や希望を持てない子ども達も多く含まれ、世代を超えた貧困の固定化の一因にもなっています。

このような子ども達の中には、潜在的な能力が高く、教育の機会さえあれば将来社会を担う人材となれる子どもも多く含まれると予想されます。子ども達の教育機会を確保し、学校教育から取り残されない学習環境を整える事は、将来社会を支える人を育てるため、また、子ども達が就労機会や社会参画機会を失わず自分自身の将来を諦めてしまわないために重要であり、「子ども食堂」や「子どもの居場所」に学習支援機能を付与する意義は大きいと考えます。

学習指導員として大学生や大学院生などの若い世代を雇用する事で若者を経済的に支援するとともに、困難な状況にある子ども達とふれあった経験を持つ若者を増やし、そのような経験を持った若者が社会で活躍する事で、中長期的に子ども達を支える社会の手が広がって行く事を願っています。学習支援を受けた子ども達が、将来、社会の一員として社会を支える大切な人へと育つことを応援しています。

* 対象団体 :

大阪府、京都府、滋賀県下の子ども食堂及び子どもの居場所で、学習支援の実施計画がある団体。

事業規模を鑑み、当面は当財団の所在地と周辺府県の団体を対象とします。

団体の法人格は問いません。

＊ 公募期間：

2022 年 10 月 1 日～2022 年 12 月 4 日

＊ 助成期間：

1 年間（2023 年 1 月～2023 年 12 月 31 日）

＊ 公募件数：

6～8 件程度

＊ 助成金額：

1 件あたり 50 万円、もしくは 50 万円以下の任意の金額

申請件数や申請内容により、減額採択を行うことがあります。

＊ 申請要件 1：

助成金の 50% 以上を学習支援の為の人件費（大学生や大学院生などの若い世代）に充てること。

学習支援は基本的には主要 5 教科（小学生の場合 4 教科）を対象とします。理科については、科学教室の類も学習支援の対象に含まれます。

それ以外は子どもたちが集まる場所を整備し運営するための用途（新型コロナウイルス対策を含む）に支出可能です。学習支援の為の人件費には交通費やボランティア保険料を含めて問題ありません。

・生鮮食材費や調理加工に関連する支出については、保健所の指導あるいは食品衛生法等に沿っている事が望ましいです。

・調理補助など学習支援の為の人件費に該当しない人件費は、上記応募要件の 50%に含まれない点にご注意ください。

＊ 申請要件 2：

申請時に応募団体の会則の提出が必要です。定款など会則に準じる文書でも問題ありません。

＊ 申請要件 3：

助成機会の公平性を保つため、同一団体の**採択は最大 3 回まで**とします。

＊ 申請要件 4：

子ども食堂や子どもの居場所の規模や開催頻度について条件や制限はありません。

＊ 申請要件 5：

公的機関等からの助成と**併用可能**です。他の助成金の受給状況は出願資格に含みませんが、審査の際に参考に致しますので所定欄へご記入ください。

＊ 申請要件 6：

2022 年採択団体で、2023 年助成へも申請する場合、**申請書 6 ページ目**を必ずご記入ください。

2022 年採択団体で、新型コロナウイルス影響により助成期間の延長許可を受けている団体は 2023 年助成に応募できませんのでご注意ください。

＊ 申請手続き：

所定の申請書に記入の上、会則と申請書の 2 点を下記メールアドレスへ添付書類としてご提出下さい。団体の活動内容がわかるチラシやポスターなどがあれば、添付してください。

メールアドレス：info@nakatsuji-ff.org

添付資料のサイズが大きくメール添付での提出が困難な場合は、クラウドをご案内しますので、メールにてお問い合わせください。

＊ 申請後の流れ：

申請書と会則ご提出後、担当者より応募受付のメールを返信します。返信がない場合は未受信の可能性があるため、その旨お問い合わせください。また、提出書類に不備があった場合、担当者より改訂の依頼や確認を行います。この場合、改訂版のご提出および確認完了をもって応募受付と致します。

2023 年 1 月下旬頃に全ての申請団体へメールにて採否の連絡を行います。採

採択団体については、助成に必要な手続きをあわせて連絡いたします。

＊ 採択の場合、助成金は団体名義のご口座へ送金いたします。個人名義のご口座へは送金できませんのでご注意ください。

＊ 助成先の団体について、概要を当財団のホームページにて公開いたします。

＊ 報告書の提出：

採択団体は助成終了後、所定の報告書に記入の上、2024年2月末日までにご提出下さい。

報告書には基本的に全ての支出について領収書原本を添付して下さい。ただし、小額かつ領収書の取得が難しいものについては、正当な事由説明の上、省略可能です。また、採択団体の会計に領収書原本が必要な場合は弊社による確認後に返却いたします。

提出先 PDF の提出先：info@nakatsuji-ff.org

報告書と領収書原本は郵送にてご提出ください。

＊ その他の留意点：

故意の不適切な使用が判明した場合は全額の返還請求を行います。また同団体については、当財団助成事業への以後の申請を禁止します。

＊ 本件に関して、ご不明な点やご質問事項がある場合は、下記メールアドレスまでお問い合わせ下さい。

メールアドレス：info@nakatsuji-ff.org